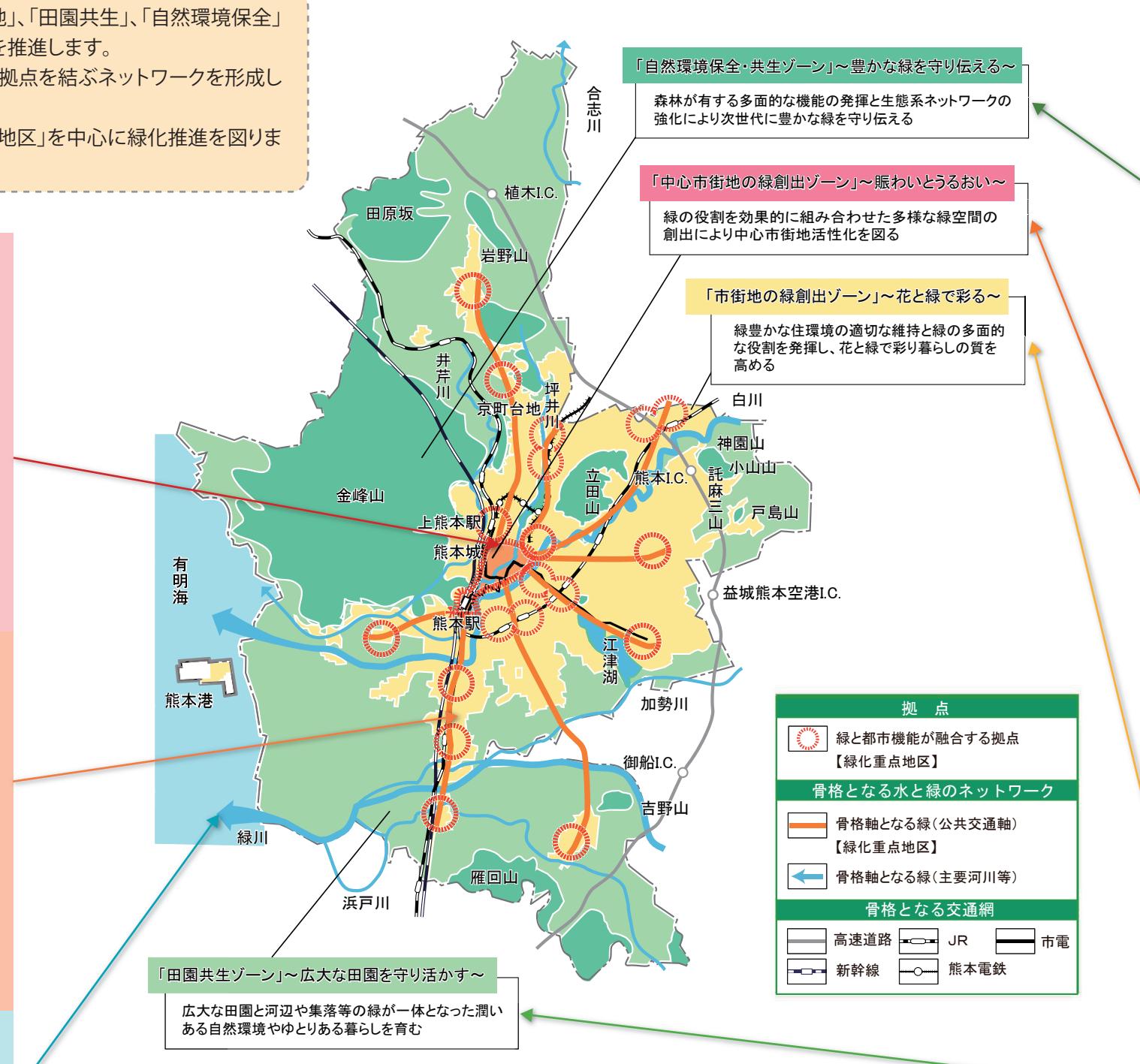
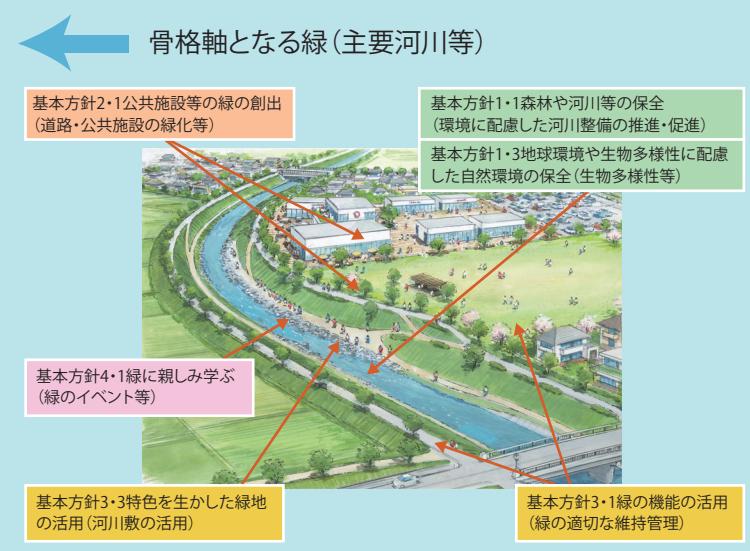
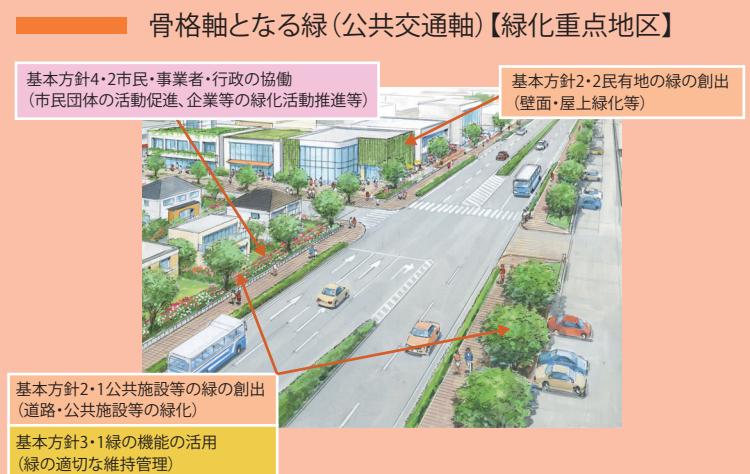


## 第5章 重点的取り組み～ゾーン区分と緑化重点地区～

- 本市の地勢の特徴等を踏まえ、市内に「中心市街地」、「市街地」、「田園共生」、「自然環境保全」の4つのゾーンを設け、それぞれの特色を活かした取り組みを推進します。
- 地域の「拠点」や「骨格となる水と緑のネットワーク」を設定し、拠点を結ぶネットワークを形成します。
- 中心市街地と15の地域拠点、更には公共交通軸の「緑化重点地区」を中心に緑化推進を図ります。

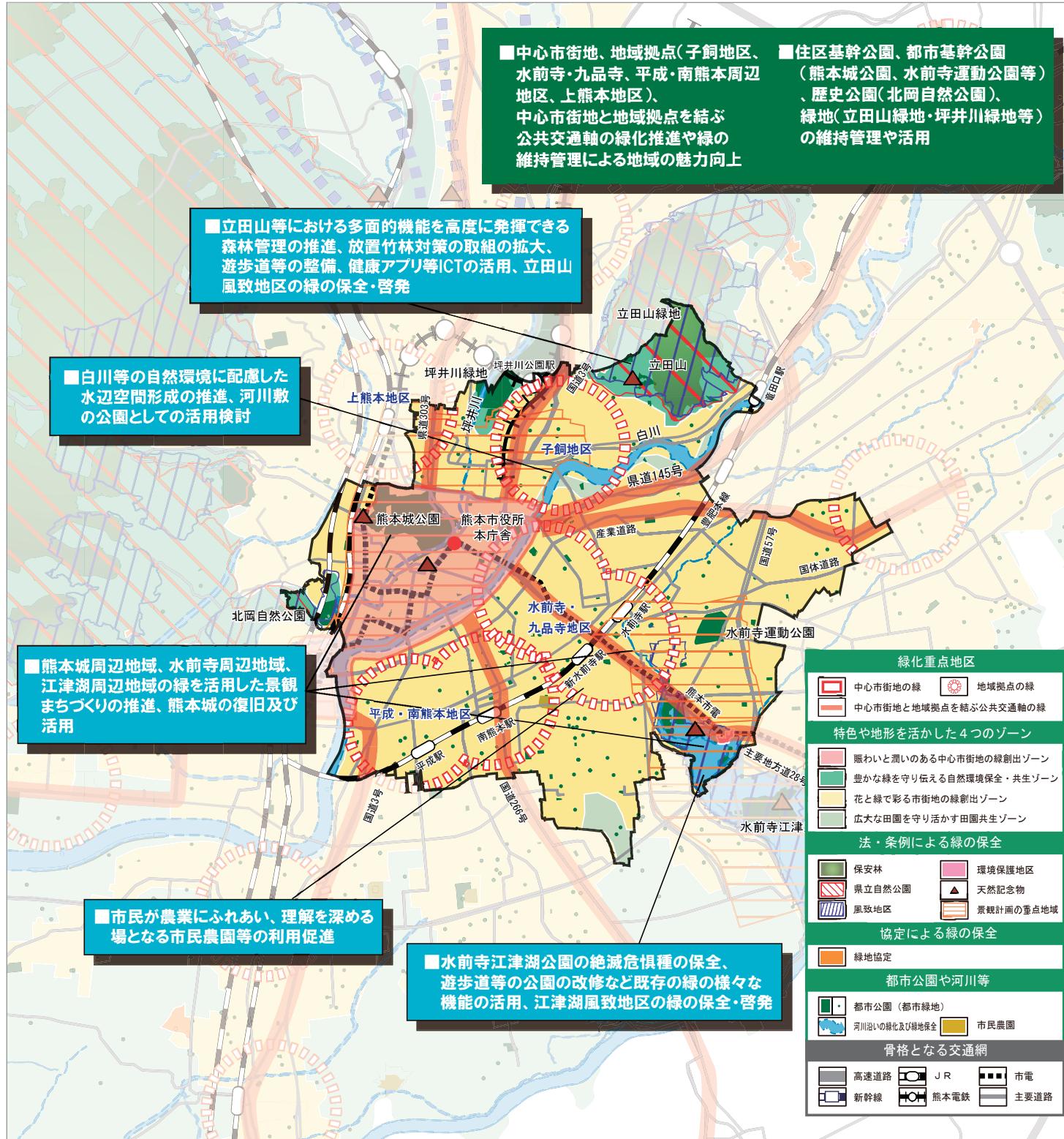


## 第6章 区ごとの緑化方針

中央区、東区、西区、南区、北区の5つの区毎に、緑の特性・役割や課題、緑の目標と方針を定めました。

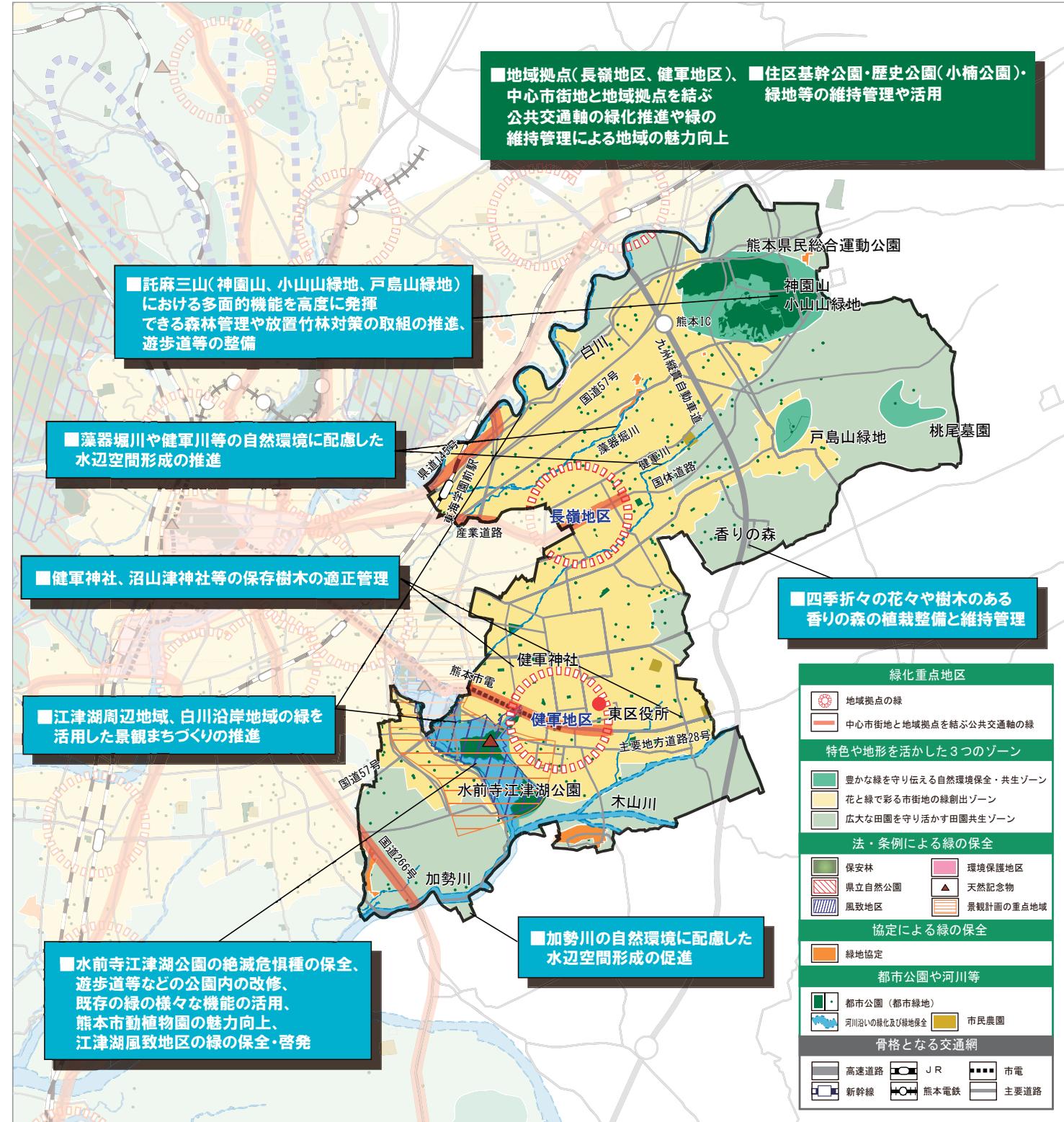
### 中央区 緑の目標と方針

風格のある熊本城、市街地の貴重な緑である立田山、中心市街地の新たな緑、白川や坪井川等の水辺にある緑などを活かしながら、賑わいと活力にあふれ品格のある「森の都」の実現に向けた緑のまちづくりを推進します。



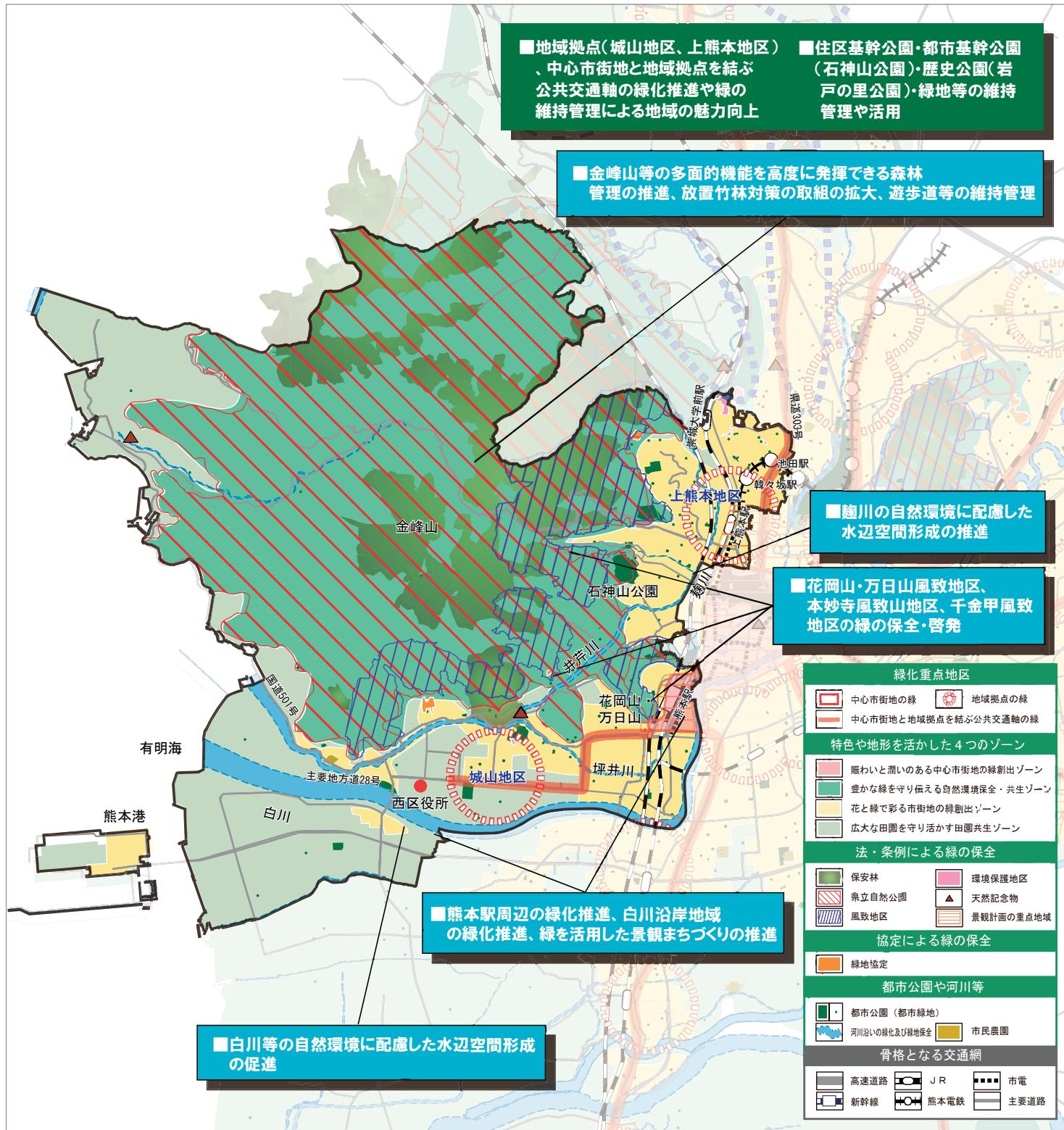
### 東区 緑の目標と方針

豊富な湧水に満ちた江津湖の緑、託麻三山の緑、加勢川等の水辺の緑などを活かしながら、自然が豊かで笑顔あふれる「森の都」の実現に向けた緑のまちづくりを推進します。



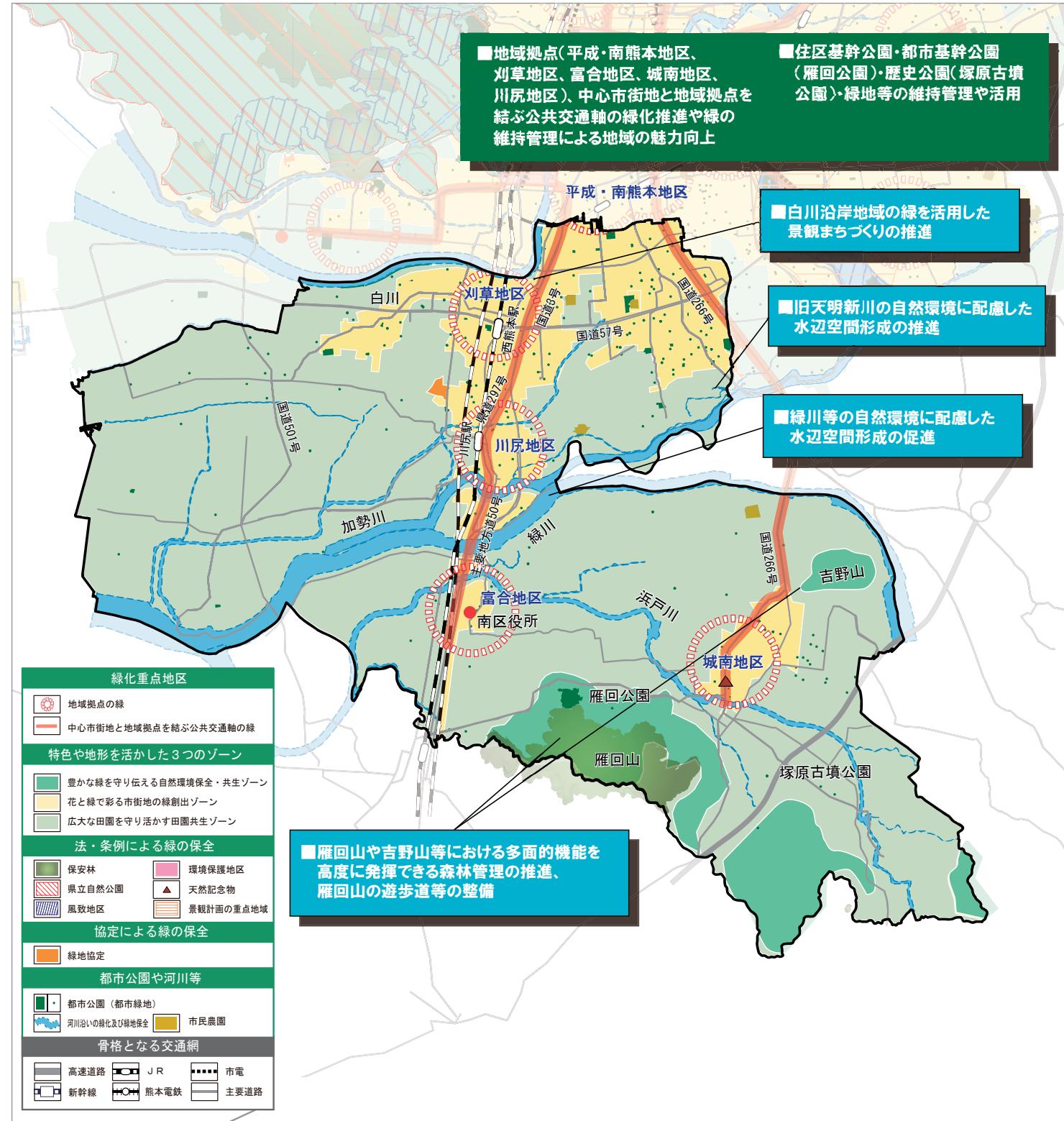
## 西区 緑の目標と方針

本市の代表的な山である金峰山の緑、玄関口である熊本駅やその背後にある花岡山・万日山の緑、白川等の水辺の緑などを活かしながら、豊富な緑が連なり華のある「森の都」の実現に向けた緑のまちづくりを推進します。



## 南区 緑の目標と方針

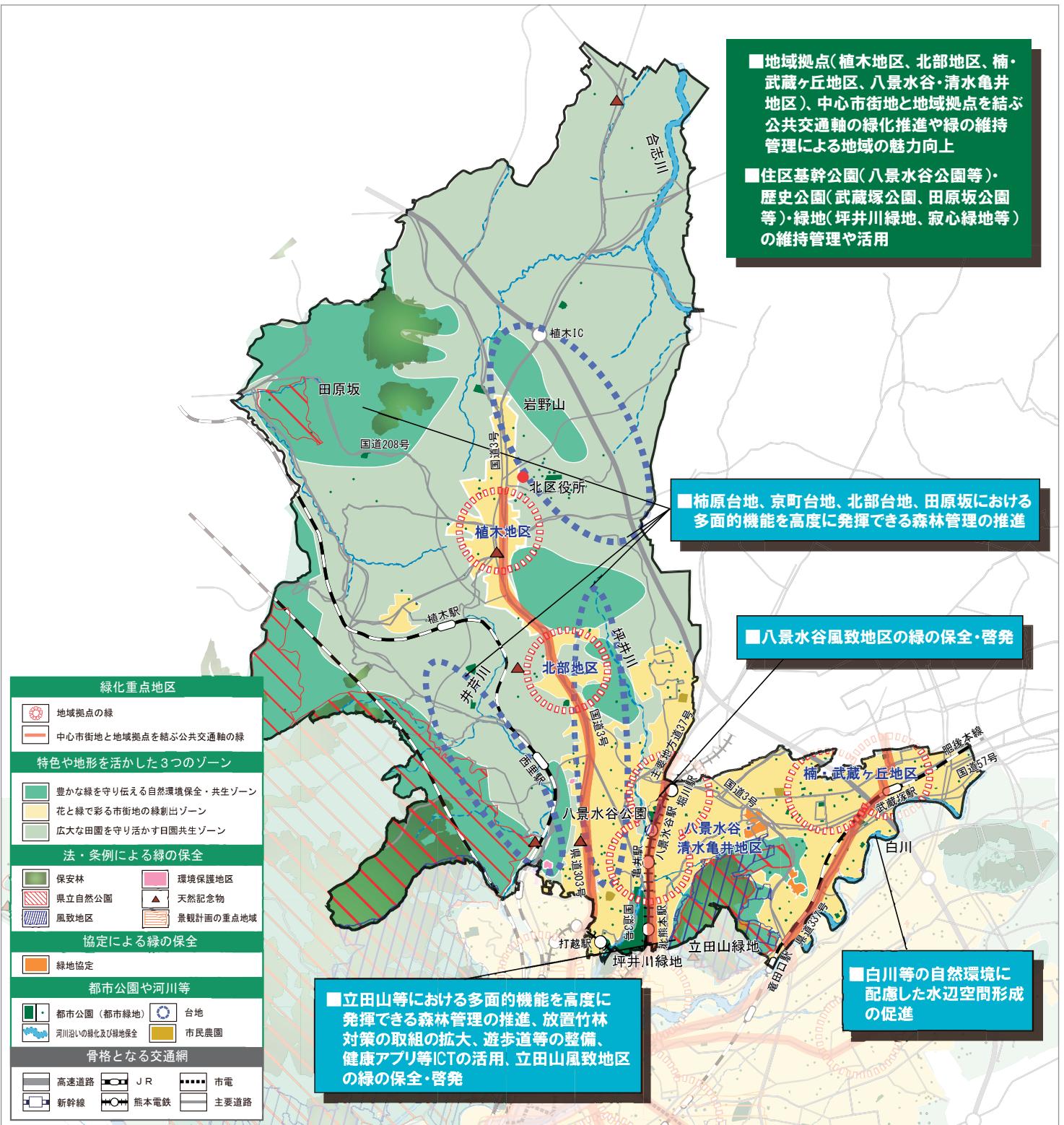
広大な田園や雁回山の緑、緑川・加勢川・浜戸川等水辺の緑などを活かしながら、自然が豊かでいきいきとした暮らしのある「森の都」の実現に向けた緑のまちづくりを推進します。



## 第7章 進行管理

### 北区 緑の目標と方針

本市の代表的な金峰山や市街地の貴重な立田山、京町台地や北部台地の斜面林などの緑、白川・坪井川等の水辺の緑、八景水谷等の水源などを活かしながら、ずっと住み続けたい「森の都」の実現に向けた緑のまちづくりを推進します。



本計画を着実に推進していくためには、計画に掲げる施策・事業を確実に実行するとともに、その進捗状況を的確に評価し、必要に応じて計画を見直すことが必要です。

そこで、本計画では、PDCAサイクルの考え方を用いて、以下の図に示す手順で年1回計画の進行管理を行います。

特に進捗状況の把握・評価(CHECK)の手法としては、府内関係課による会議体(府内連絡会議)を構成するとともに、新たな組織(仮称「緑の基本計画推進委員会」)を設置して、外部からの評価を行います。

■本計画のPDCAサイクル

#### ①計画の策定(PLAN)

- 基本方針・目標等の設定
- 緑に関する施策の設定

1回  
年

#### ②施策の実行、行動(DO)

- 緑に関する施策の実施
- 市民・事業者・行政等が連携した取組の実施

→

#### ③施策の進捗状況の把握・評価(CHECK)

- 緑に関する目標と施策の把握・評価
- 緑の基本計画推進府内連絡会議による進捗状況の把握・評価
- アンケート等による評価

→

#### ④取組の見直し・改善(ACTION)

- 進捗評価を踏まえた見直し・改善
- 新規事業等の新たな取組の検討

→

#### 進行管理

##### ○とりまとめ 環境局

- 把握・報告  
文化市民局、健康福祉局、経済観光局、農水局、都市建設局、各区役所、教育委員会、環境局

→

#### 外部組織による評価(CHECK)

- 市民・事業者・有識者等からなる組織(緑の基本計画推進委員会)による進捗状況の把握・評価

↑  
評価

↓  
報告